

除染特別地域(直轄除染)における除染仮置場等の箇所数、保管物数及び搬出済数について

平成29年6月2日

(平成29年5月26日時点)

市町村	仮置場等 ^{注1)}		搬出済数(累計) ^{注3)}		
	箇所数	保管物数 ^{注2)}	うち 仮設焼却施設へ	うち 中間貯蔵施設等へ	
田村市	5	29,287	7,160	0	7,160
川内村	2	93,844	1,600	0	1,600
檜葉町	23	501,425	94,602	83,788	10,814
大熊町	20	381,620	20,581	0	20,581
川俣町	43	619,141	1,271	1,271	0
葛尾村	29	366,878	198,258	193,085	5,173
飯舘村	96	2,330,550	117,349	110,864	6,485
南相馬市	13	858,813	110,617	110,005	612
浪江町	22	1,000,016	309,616	295,217	14,399
富岡町	8	1,221,491	351,304	331,729	19,575
双葉町	6	149,847	14,932	0	14,932
合計	267	7,552,912	1,227,290	1,125,959	101,331

注1) 仮置場等 : 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含む。

注2) 保管物数 : 現在仮置場等で保管している数で、単位は「袋」。1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m³(ただし、保管物の体積減少により1袋が1m³より小さくなる場合もある)。なお、今後も、フォローアップ除染等により保管物数が増加する場合がある。

注3) 搬出済数 : 除染特別地域の仮置場等から仮設焼却施設及び中間貯蔵施設等に既に搬出された数の合計で、単位は「袋」。除去土壌等の発生数は、保管物数と搬出済数の合計。なお、仮置場等からの搬出時に、体積が減少した保管物については複数個を集約して搬出することがあるが、本欄の数値は、複数個を集約する前の数を記載しており、中間貯蔵施設等で受け入れる袋数とは必ずしも一致しない。